

俳人協会々々報

1962年
5月
No. 1

俳人協会の設立について

俳人協会設立の趣旨については、さき
に発足に当って掲げた「俳人協会清規」
以外に別してのことはありません。しか
し、そう申しただけでは御納得いただ
けぬ向きもあるかと思われまので、こ
こにいささか補足してみましよう。

御存じのように、昨今、俳句性とい
うものは頗る曖昧になってきました。一
部には、短詩と俳句との間に何らの境
界線もないものが、現代俳句だと称
せられるようになっていきます。しか
し、俳句はこれでもいいのか——この
ことは、多くの方々の疑問として持
たれるところだと思います。俳句とい
う詩型がこの国に誕生し、継承され
て来たのは、これがこの国特有の詩
として支持を得てきたからでありま
す。俳句性は今まで幾度か曖昧にさ
れた時期もありませんが、そのた
びに心ある先人は、俳句性をよりき
びしいものとし、これに文学としての

もたせることに努力してきました。こ
のたび、俳人協会の設立にあたって、
志をともにして会した十数人が、期
せずしてこの曖昧になった俳句性
を、いかにしてただすべきかに使
命感を抱く人ばかりであったこと
は当然とはいえず、まさにその時
期に際会していたといいたいと思
います。

一方、現代俳句協会は、言うまでも
なく現代俳句作家のための協会であ
った筈です。しかし、その運営につ
いてはかねてややともすれば不満の
声がかかっています。ことに最近一
部の人の俳壇政治が先行し、いわ
ゆる民主主義的形態をその都度と
とのえることに腐心しているか
に見られることは甚だ遺憾であ
ると思えます。ここに志をともに
する者が寄って新しい会をつくり
たいという議が自ら生れてきたわ
けであります。その間の事情はあ
らためて縷々申しあげたく

はありませんが、ほぼお察しいただ
けると思います。私たちは相互信頼
と良識によって親睦をはかるとも
に、俳句の伝統を基盤としてその
正しい発展に寄与したいと思
い、想を新たにして俳人協会を
つくりました。

ここに俳句性を正すということに志を

俳人協会清規

- 一、本協会は会員相互の信頼と良識によってその親睦をはかるとともに、俳句の伝統を基盤としてその正しい発展に寄与することを目的とする。
- 二、本協会はその目的を達成するために必要な諸事業を行なう。
- 三、本協会に入会しようとする者は、幹事一名及び会員一名の推薦により、幹事会の承認を受けなければならない。
- 四、本協会の会員は所定の入会金及び会費を納めなければならない。
(入会金は一、〇〇〇円、会費は年額一、〇〇〇円とする)
- 五、本協会に顧問若干名、会長一名、幹事若干名を置く。
(当分の間発起人が幹事となる)
- 六、この清記に規定のない事項については幹事会の協議によって決める。

昭和三十六年十一月十六日

共にするだけが集まるうとするのは、い
さゝか牆を狭くめぐらすように思われ
るかも知れませんが、私たちの第一に念願
とするところは、ひとしく伝統の護持に
あります。このままでは俳句という詩型
の存立の意味も稀薄となり、次代への正
しい継承も行なわれぬことを憂えての
ことにほかなりません。曖昧な形で包
含された現代俳句という名のもとで相
会しては同じことを繰り返すにすぎ
ないと思つたからであります。
私どもは、先人から継承した俳句を正
しく次代に継承しなければなりません。
そのためには若い世代への正しい開眼に
労を惜んではならぬと思つていま

れた新人の発掘に常に心を用いねばならぬと思っています。もとより文学運動は一人の力ではなし得るものではありません。

経過 報告

36年10月16日(第1回発起人会)

名称を俳人協会とし、事務所を当分角川書店におく、事務推進のため差し当り発起人が幹事となる、発足までに会員として三十人程度に呼びかける、会長に中村草田男氏を推し、顧問として飯田蛇笏、富安風生、水原秋桜子、山口誓子諸氏の先輩を委嘱する等、この会の大綱を決めた。なお、発足第一次の事業として俳人協会賞の設定を決め、その他、この協会の会則はもろもろん作成するとしても、最少限度の基本項目だけにとどめ、すべて会員相互信頼の話し合いで事を円満に運んでいくことを申し合わせた。

36年11月16日(第2回発起人会第1回幹事会)

前回の発起人会の方針にもとづき、会則・会員をかため、この日をもって協会発足とした。協会賞候補者として石川桂郎氏があがり検討の結果幹事全員これを支持して決定。(別稿参照)

36年12月21日(設立総会)

飯田町大松閣において設立総会を兼ねて俳人協会賞授賞式を行なった。風生

ん。大方の御参加を得て私どもは、協会の運営に誠意をもってあたり、多くの事業を行なって参りたいと念じています。

秋桜子顧問外十八名出席、型通り挨拶、報告、授賞の後、懇親の晩餐に入り、和気藹々裡に今後の協会の進め方について懇談した。主な問題点次の通り。(1)会員の現代俳句協会進退について――すでに現代俳句協会幹事連名で激越な声明書が発せられている際俳人協会員の進退はどうあるべきかについては、直ちに脱退すべきであるとする積極論と、暫く時期を見るべきであるとする自重論とに別れたが、大勢において積極論に占められた。但し、すべて会員の自由として総会決定や脱退勸奨などはしない。(2)現代俳句協会幹事連名の声明書について――直ちに反声明書を出すべきであるとし、その文案を作成し、幹事会において検討の上発表する。(註1)(3)会員の拡充について――俳人協会が今日このように俳壇に反響を呼んで発足した以上、門戸は閉ざすべきではない、殊に現代俳句協会幹事連名の声名書が広く配布されている以上、現代俳句協会にとどまれない作家も出てくるので、この際、俳人協会の趣旨に賛成の作家には入会を奨める

ことにする。
(註1) この反声明書については、その後、臨時幹事会を開いて話し合った結果、これを起草するとなると自然触れることを好まない点にも触れなくてはならず、問題を紛糾させることも本意でないとして一応見合わせることにした。
36年12月29日(第2回幹事会)
会員拡充の件を協議。
この日、中島斌雄氏より幹事辞任の申出であり、これを承認。
37年1月11日(第3回幹事会)
新年度、協会推進のスケジュールを協議。加藤楸邨氏より、幹事並びに会員辞退の旨来信あり、これを了承。
37年2月15日(第4回幹事会)
会員拡充の件、協議。(註2)
飯田竜太・西島麦南氏退会の旨来信あり、これを了承。
(註2) 本協会の入会については俳人協会消記にあるように幹事一名会員一名の推薦によることとなっているが、第一段の整備の終わるまで一々幹事会で協議の上推薦することとした。なお推薦に当たっては、その作家を推薦することが、その作家の属する結社内には何らかの波紋を及ぼす惧れがあると思われような場合は一応これを見合わせる。あくまで現代俳句協会なり、一つの結社なりの内部に石を投じることとはしたくない。

37年3月15日(第5回幹事会)

たまたま西東三鬼氏危篤の報によりその病頭に馳せた者多く、幹事会は懇談のみ。

37年4月1日

西東三鬼氏死亡、2日通夜。3日告別式。平畑静塔氏東上。8日角川書店社屋において俳壇葬を営む。山口誓子氏代理として加藤かげい氏参列(別稿参照)

37年4月5日(第6回幹事会)

会員の増大に伴って事務の輻輳に対処するため新たに香西照雄・福田蓼汀・岸風三樓の三氏に幹事を依頼することにすると共に、幹事の分担事項を大体的に決めた。なお幹事のほかに委員を若干おいて幹事の分担事項を補佐して貰うことにした。また、37年度総会、俳句会、講演会を開くことを決めた。(別掲参照)

総務(庶務・会計) 風三樓・敦出版(年鑑・会報) 林火・桂郎・照雄

事業(講演会・協会賞) 不死男・蓼汀・友二

組織(会員・支部) 波郷・源義 関西支部長 静塔

(以上報告責任者 安住)

西東三鬼氏を悼む

秋元不死男



当協会の設立に尽力、幹事の籍にあった西東三鬼氏は、去る四月一日午後零時五十五分、自宅で逝去された。享年六十二才。昨年十月、横浜医大で胃癌を手術その後神奈川県葉山の自宅で療養されていた。

氏は明治三十三年五月十五日、岡山県津山市に生れ、青山学院、日本歯科医専を卒え、大正十四年シンガポールに渡り

歯科医を開業したが、済南事変、チフスに罹病のため帰朝し、昭和三十年「俳句」の編集に携わるまで歯科医を業とした。

俳句は昭和九年、同人俳誌「走馬燈」に加わり、新興俳句の研究機関「新俳話会」を創設、十年「京大俳句」に加入、十四年には新興俳句の綜合誌「天香」を石橋辰之助・三谷昭・渡辺白泉・秋元不

死男らと創刊したが、十五年京大俳句事件で検挙され起訴猶予となった。十七年東京より神戸に居を移し終戦を迎えたが二十二年石田波郷・神田秀夫らと「現代俳句協会」設立に奔走、翌二十三年「天狼」創刊に当り同人に加わった。指導・主宰誌に「電光」「激浪」「断崖」があり、多くの峻英を出した。著書に「旗」「夜の桃」「今日」「変身」等があり今秋「西東三鬼句集」（角川文庫）の刊行が予定されている。作品は三月八日作、

桂郎のこと

桂郎との附合も、いつの間にか二十年を超えてしまった。

三田功運町三三番地、聖坂下、フレンド女学校門とならぶ通りに面した角店の石川理髪舗は、独身時代の私共仲間の溜り場のような観が一時あった。石田波郷・杉山岳陽、大島四月草、恩田清二郎、等といった連中の顔のどの一つかは大概いっつもそこに見られた。ふらりと訪れて待合の椅子に掛けると働く若主人とは鏡越しに話を取り交わしながら、時を過すというわけであるが、髪伸び具合に依っては無論鏡の前の椅子に身体を投げ出して客に早変わりもした。理髪舗の営業上に

春を病み松の根つ子も見飽きたり最後の作となった。

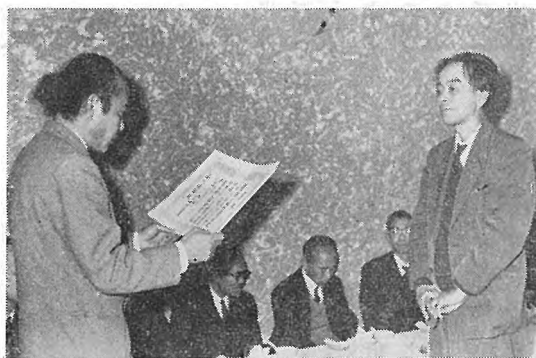
尚、四月八日、角川書店に於て神式により俳壇葬を行った。会葬者二百余名、交遊の厚さを偲ばせた。当協会を代表して会長中村草田男氏の弔辞、俳壇を代表して顧問水原秋桜子氏の弔辞、友人を代表して石田波郷氏、その他当協会関係者として山口誓子、角川源義阿氏の弔辞があった。

遺骨は郷里、津山に埋葬される予定。

石塚友二

は一銭の利益も齎らさぬ客としてである。

夜の十時後五分という時分になると「おい、りょう三カアテンを引きな」と、若主人からの声がかかって、一人前の職人になりかかっている若主人の弟の竜三少年が、待構えたようにいそいそ立って表戸のカーテンを引きに行き、そして最後の客を送り出した若主人は、手早く為事着を脱ぐと、
「お待ちさま！ ちょっとその辺へ出かけよう」と、こういうことになる決りであった。その辺、はいうまでもなく、通りのレストランか、電車通りの寿司屋



会費納入のお願い

当協会々員に加盟の方でまだ会費（入会金も共に）お払い込みのない方は至急の御送金下さいませお願い致します。

昭和三十 七年度 春季総会のお知らせ

日 時 五月二十六日（土） 午後二時～五時
場 所 東京都千代田区有楽町一ノ三 電気倶楽部
議 題 経過報告・本年度の事業計画・支部設立等その他について
会 費 八百円

総会を兼ねて懇親会を持ちたいと思います。在京の方はもちろん地方の方も是非御出席下さい。

俳句大会と講演会

日 時 七月一日（日） 午前十時～五時
場 所 東京都千代田区有楽町二ノ三 朝日新聞社講堂
俳句大会
選 者 蛇笏・風生・秋櫻子・青邨・馨子・年尾・かな女・立子
汀女・爽雨・多佳子・不死男・敦・桂郎・波郷・友二
林火・源義・風三樓・照雄・草田男・静菫・鬱汀
講 師 草野心平・水原秋櫻子・中村草田男
費 未発表作品三句に二百円を同封の上六月十日までに左記へお送り下さい。

か、横町のそば屋かで一杯という意味で或時私は、若主人が風呂敷包を暖簾の下った家に運び込むのを些か面目ない思いで見送り立ったことがあった。「三田へ来たらわたしに任せなさい」と若主人は断乎として言った。
私は三十少し過ぎ、桂郎は妻帯したばかりで三十になったかならぬかの時分のことである。その桂郎もいつか老眼になっていて、俳人協会賞の腕時計の金の針が、眼鏡無しには読めぬような、まづちよっとした老人となった。

東京都千代田区富士見町二ノ七

俳人協会

俳人協会々報（昭和三十七年五月）

編集兼発行人 大野林火
印刷人 竹内常治郎
東京都千代田区富士見町二ノ七
俳人協会
電話九段側〇一一番